

広報



あに

1988

4月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No. 308

おうたでスタート

四日、大阿仁保育所の入園式が行われました。
外は春雨のけむるあいにくの空模様でしたが、三十一人の園児たちはそれぞれ担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元氣よく「ハッピー」と返事、一緒におうたを歌いながら新しい園生活のスタートを小さな胸に刻みました。



一大プロジェクト リゾートづくりをめざして



パネリストらによる熱心な意見交換

鷹阿地域 大規模リゾートシンポジウム

「国民の多様化する余暇活動に対応するため、二十一世紀に向けたリゾートづくりを模索しよう」と三月三十日、鷹阿仁広域市町村圏組合の主催による「大規模リゾートシンポジウム」が開かれました。

はじめに、主催者を代表して管理者である阿仁町長が「鷹阿仁地域は、無限の可能性と魅力に富んだ観光資源を有している。その開発には地域の理解と官民一体となった活動が一番大切」とあいさつ。

続いて、佐藤辰三・県地域開発課主幹が「今後は労働時間の短縮に伴って、生活の質的变化が必然となる。いかんして余暇時間の活用を向上させるか、大規模リゾート開発は二十一世紀に向けた一大プロジェクトである」と基調講演。

午後からは菅原欽一・リゾート開発研究所取締役編集長、船木上次・「苗木の村」(株)社長、折田仁典・秋田高専助教授、斉藤邦夫・地域振興総合研究所長がそれぞれの専門的立場から発言、活発な意見交換がなされた。

基調講演

秋田県地域開発課主幹 佐藤辰三

リゾートの実現に向けて

演題は「北緯四十度、シーズナリティリゾートづくりをめざして」となっていますが、この北緯四十度付近というのは四季折々の変化に富んでおり、人間の生活、活動に最適の地と言われています。ニューヨーク、北京などの大都市を初め、スイスのサンモリッツ、アメリカのアспенなど有名な保養地が存在しています。

リゾート構想の候補地は全国で七十数カ所ありますが、秋田県で

は北緯四十度線を目玉にして、八幡平・阿仁・田沢地域でリゾート作りをめざそうと考えている。

シーズナリティリゾートは四季を通じて楽しめ、長期間の滞在によって保養、静養を促進しようとするものです。

それでは、今なぜリゾートかという、国民の高度化、多様化する余暇活動に対応することがねらいで、日本人は働きバチで住む家はウサギ小屋だと非難されている。

これが経済摩擦ともなっており、この解消も含めて、労働時間の短縮、保養、休養時間の活用と同時に現在ある自然を生かして、地域経済の活性化を図っていこうというもので、民間の力で進めようというものです。

秋田県が候補地として選定した八幡平・阿仁・田沢地区は七万ヘクタールもの広大なブナ林があり、温泉、湖、山岳などリゾート資源に恵まれている。この資源の活用と過疎問題の解決、さらには周辺地域への波及効果を及ぼし、全県的な地域振興に結びつけようと考えている。

対象地域は、鹿角市、鷹巣町、合川町、森吉町、上小阿仁村、阿仁町、角館町、田沢湖町、西木村の一市六町二村にまたがっている。阿仁町は全域が該当。それぞれ重点整備地区を設け、各種の施設を整備する。

個性的で、東北らしいリゾート地を作りたいという考え方で、大規模な遊歩道を作るなど「自然とのふれあいゾーン」、四季折々の季節を楽しむ「フルシーズンゾーン」、温泉を活用した「温泉ヘルシーゾーン」、そしてマタギ文化、伝統文化など阿仁町で代表される「ふるさとゾーン」の四つを基本方針とした重点施策を講ずる。

八幡平地区、玉川地区、田沢湖畔地区、田沢湖高原地区、大野台地区、森吉地区、奥森吉地区、阿仁地区、大覚野地区の九カ所を計画。(次頁へつづき)



3月16日
～4月15日

22日	県庁へ出張(秋田市)
23日	阿仁合保育所卒園式
24日	阿仁合保育所卒園式
25日	森吉警察署長歓迎会
25日	戸島内保育所卒園式
25日	郡町村会歓迎会
25日	阿仁合婦人会総会
28日	北鹿地区芸術振興大会
28日	山村振興連盟秋田支部総会(秋田市)
29日	第一回八幡平・阿仁・田沢地域大規模リゾート協議会(秋田市)
3日	広域交流センター引渡式(鷹巣町)
3日	母子福祉会総会
4日	町内各小・中学校入学式
5日	阿仁合保育所入園式
6日	大阿仁保育所入園式
6日	戸島内保育所入園式
7日	秋田大学へ出張(秋田市)
7日	議会全員協議会
8日	森吉山阿仁スキー場推進協議会現地視察
10日	阿仁部交通安全協会・阿仁支部総会
10日	大阿仁婦人会総会
13日	鷹阿仁広域市町村圏組合管理者及び副管理者会議(鷹巣町)
14日	郡町村長会議(鷹巣町)
15日	秋田県北空港建設促進及び国道7号線大館鷹巣地区高規格幹線道路整備促進陳情のため上京

21世紀に向けた 「北緯40° シーズナルリ

このブナ森線については、田沢湖町のそれと接続するので、同時に進める。

また、自然公園施設の整備については、ブナ帯園地と立又峽の整

備、登山道の改良、森吉町のコメツガ園地とブナ帯園地を結ぶ、短絡道路を新設するなどが主な事業である。

(要旨)

パネリスト

開発には思想と哲学を

リゾート開発研究所取締役編集長 菅原 歓一

リゾート開発研究所では、各地で進められている開発計画を「リゾート通信」で紹介している。

この四月十日に、次の号が発行されるが、これに秋田の特集を組んでいる。

出版以外にも、大手の企業が企画している二十近いスキー場、マリンリゾート、ホテルなどのプロジェクトも手がけている。

現在七十ぐらいあるリゾート構想はあくまでも構想であり、その中に思想というものが感じられない。いろいろな施設を作り、構想がどんどん広がってはいくが、哲学とか、思想のない計画が進行していく。

北海道の斗満は現在、二百億円、最終的には二千億円の投資を目標にしているが、昭和八十年までの計画である。

また、アメリカのコロラド州にあるアスペンというリゾート地は阿仁町と同じように鉾山があった。終戦後、千人であった村の人口が現在では五千人、そして、常時二

万人の滞在客がいるという。四十年もかかって今日に至っている。

さらに、わが国でリゾート開発で成功したと言われている草津高原は、構想を固めてから二十五年たつて現在の姿になっている。

リゾート開発は十年ではできない。三十年、四十年の歳月をかけないと本物のリゾート地はできない。息の長い仕事である。

ところが、実際に取材してみると、今年作って、来年客が来て、さ来年から利益が還元されると考えているのではないかと感じる。

国土の三分の一がリゾート地として指定を受けているが、実際、滞在する客がいるのだろうか。自治体が、それぞれの事情を前面に出すと、滞在、あるいはそこで楽しむ客の視点が置き去りにされるのではないか。それと時間がかかるというのを十分認識しないとむずかしいのではないかと思う。

(要旨)

パネリスト

35歳以上は補佐役に

「萌木の村」(株)社長 船木 上次

リゾートというのは「町づくり」が原点ではないか。行政当局から提案されたからやる、やらないというのではなく、それはいつでもやり続けなければならないことと思う。

ここにいる人たちが、きょうを機会に始めるなら、非常に良いキッカケになると思う。リゾート地域に指定されなくても町づくりを始めてほしい。

私たちの町もそうであるが、観光のためにという農業や他の産業の人が、ひがみ、やつかみとかの目で見ると、実際にはそのことが、その地域のレベルアップにつながる。観光には非常に大きなメリットがあるということを実際に考えてもらいたい。

秋田に来て感じたことは、非常に大きな観光資産あるいは観光に使われなくても、皆さんにとって大きな誇りがあるにもかかわらず、そういうものを引き目、引き目と感じ、そうでないものを打ち出している。

横浜の「中華街」はハイテクの時代を迎えているにもかかわらず、何十年前の生活のスタイルを頑固に守り続けている。

秋田、あるいは当地の人たちがリゾート開発をした時、そこに住みにくくなるような、皆さんが機

性になるような開発はしてもらいたくないと思う。それには皆さん自身が、いかにして開発するのかわからないことを考えないと押しつけられたものになってしまう。

リゾートや観光は多くの人と人とのコミュニケーションであり、それができる人たちを受け入れる町づくりであると思う。中国の「愚公、山を移す」という精神で取り組んでほしい。

私の住んでいる清里というところは四十一年かかって現在の観光が開いた。

最初の三十年間は滑走だけ、そして今から十年ぐらい前にやっと離陸して、急激に上昇を始めたばかりである。

これから日本のリゾート開発には時間がかかると思う。同時に、若い人たちを育てていかなければ、本物のリゾート開発はできないと思う。

清里でも、ここでも同じだと思いが、三十五歳以上の人にリーダーはおりません。三十五歳以上の人は若い人たちを育てるための補佐役に徹してもらいたい。補佐役に徹することのできる人の多い町ほど、この日本でリゾート地として生きのびる可能性があると思う。

(要旨)

(前頁からつづき)
阿仁町関係では、「マタギのふるさとゾーン」を設定し、マタギの里と大規模スキー場の連携による心の安らぎを覚えるリゾートを展開、さらには六十四年四月の内陸線の全線開通に伴って、その中間地点として誘客を図るため、クマ牧場、修景施設などマタギの里としての形成を促進、また、夏でも楽しめるスポーツ施設、スキー客に対応した宿泊、滞在施設を作るなど歴史、文化を中心とした地域にしたい。

自治体が実施する公共関連事業について、道路関係では、国道105号線の阿仁合バイパス、一般県道では、打当阿仁線の改良工事、町道・荒瀬川線、ブナ森線の改良、

パネリスト

大切な地域の特性とニーズ

秋田高専助教授 折田 仁典

地域計画ということ定義づけられ、広い見地から保全、利用等の上で、解決すべき問題が集中している地域について作成される総合的な長期計画。

また、特定の主体が特定の目的で地域に対して、特定のことを達成するための手段、方法の体系。

さらには、地域変化を計画的に実現しようとするものの二つに分けられる。その目的は地域住民の福祉の向上を図ること、そしてそのための手段の選択は地域の特性と住民のニーズ、国土利用計画の視点や地域の果たすべき役割によって自ら定まってくる。

交通ということに視点をしばって考えてみると、皆さんに認識してもらいたいことは、長い目で見なければいけないが、地域に交通施設ができて、必ずしも地域が発展するとは限らない。しかし、とりあえず、交通施設ということとは認識されていだろうと思う。

リゾートの問題となると、利用者の側からみると選ばれる側にある。施設と交通というネットワークが二つの大きな要素として考えられる。

現在の交通の流れをみると、東北地方の場合、奥羽山脈を挟んで上下方向に流れており、横方向にはあまりない。

しからは、このリゾート構想地域に交通を流入させるとするならば、東北縦貫自動車道や東北新幹線から横方向に延ばさなければいけない。

長期計画として、高速道路が二本延びている。これらを含めて、このリゾート地内で回遊性の確保ということから、秋田市を中心とする大きいループ、角館から鷹巣に抜ける一本の道路という環状線のようなものを考えないといけない。

さらに、阿仁から秋田市に抜ける道路があったという話を聞いたが、これをダイレクトに結べないものか。

地域計画というのは生活との関連もある。観光のための道路だけではいけないし、質の高い道路とということを考えていただきたい。

(要旨)

パネリスト

経済的基盤の確立から

地域振興総合研究所長 斉藤 邦夫

当地のスキー場建設は、昭和二十九

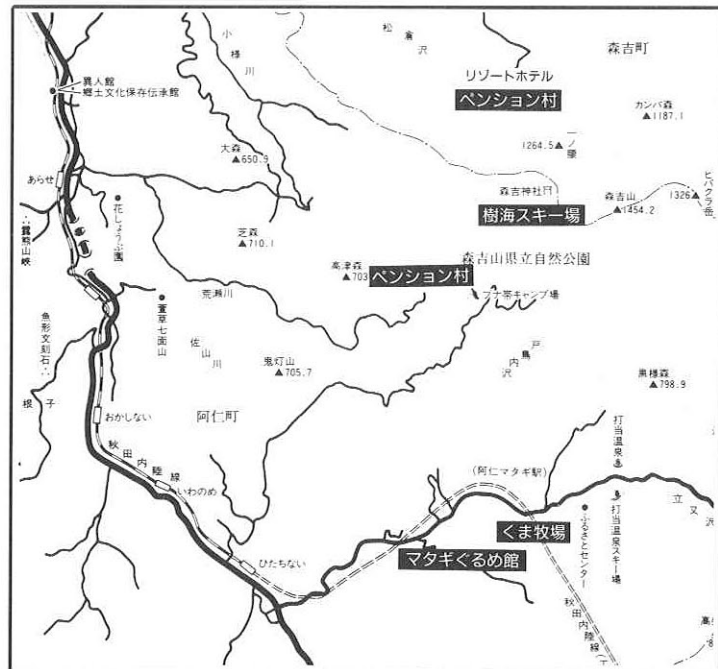
年スキークラブがりっぱなスキー場を作りたいと調査を始めて、昨年の十二月やっとオープンにこ

ぎつけた。

観光、あるいはスキー場開発にはいかに多くの時間がかかるかということを示している。

大規模リゾート構想

阿仁地区(マタギのふるさとゾーン)



しかし、長年の夢がかなえられてスキー場がオープンしたにもかかわらず、一軒のペンションすらもできていないという現実はいったいどういふことだろうか。

この地域の振興を考える時、内陸線の活性化を抜きには語れないし、観光面を考えると思われたことに角館がある。その知名度によ

って、毎年多くの観光客が訪れているが、その客が内陸線を通じてどこで足を止めてくれるかということにかかっている。

鷹巣は、角館に匹敵する何かを作ってほしい。鷹巣が観光の拠点となるよう目ざしてほしいものである。

この会場の中で、どれほどの人が真のリゾート地に足を踏み入れ、人生観を変えるぐらいの大きなショックを体験しただろうか。そういう場を形成していくことはとても意義のあることだと思う。

ここにおられる方々は、今まで働きづめできた。これからはリゾート地を作って、時の流れを自ら感ずるという余裕と機会を持つことが大事だと思う。二十一世紀に生きるためには是非作ってほしい。そして、それはまた、国際化に対応できるものであってほしいし、地域間競争に勝てるものであってほしい。

ものごとはすべて「醜より始めよ」である。まず、梅の木を百本でも二百本でも植えたかどうか。実がなれば、梅干が作れ、売れる。切った木からは染料を取ったり、他のいろいろなものも作れる。まずは産品を作る土台を、経済的な基盤を確立しないと、ものごとは始まらないと思う。

(要旨)



スキー場のさらなる拡張を訴える町長

「スキーコースの整備と増設を」 「当初計画どおりの大規模スキー場を」 「町の活性化につながる方策を」

森吉山阿仁スキー場開発推進協議会が決議

四月八日、山村開発センターで森吉山阿仁スキー場開発推進協議会が開かれた。

大規模スキー場の実現を目的としてきた同協議会は、会長である町長が「三月末で、当初の予想を上回る利用客に恵まれたが、今後は当初計画した規模のスキー場になるよう、会員の力をお借りしながら進めたい」とあいさつ。

小林商工観光課長が、昭和四十九年五月、スキー場調査のため、関係者七名を委嘱したことに始まるこれまでの経過を説明、集まった会員からは「スキーコースが一本しかなく、しかも一部が逆勾配になっている」、「ゲレンデの幅が狭いし、子どもたちなど初心者が滑れるコースも作ってほしい」、「森吉スキー場と比べて客数が少ないので、阿仁スキー場の持つ特徴をもっと宣伝すべきではないか」、「今後の協議会の役割は」などさまざまな意見や質問が出された。

この中で協議会として、県を初め、営林局、国土計画課に要望するため、①現在のコースを整備してもっと拡張してほしい。②自然破壊につながる範囲内、当初の計画どおりの大規模なスキー場を作ってもらいたい。③町の活性化につながるようなことを考えてもらいたい、という三点を協議会の決議とすることを満場の拍手で採択しました。

協議会終了後、全員でスキー場の現地視察に向いました。

63年度中に町芸文協を組織

北鹿芸文振興大会開催される

市町村の芸術文化団体が抱えている課題の解決と広域的な芸術文化の振興発展を図ろうと、北鹿地区芸術文化振興大会が三月二十八日山村開発センターで開かれました。

大会には鷹巣阿仁部を始め、北鹿地区から約百人が参加。県芸術文化協会の吉田正伍会長の講演のあと「市町村における芸術文化団体、組織の実情と課題」をテーマに意見発表が行われ、この中では「高齢者とのつながりを」、「文化会館の建設促進」、「地域にあ

る文化施設の維持管理費が増大している」など活発な意見交換がされました。

あいさつの中で、吉田稲穂教育長は「当町は鉾山で栄えた町というところ、すばらしい独自の芸術文化がある。六十三年度中には活動できる町芸文協を組織したいので、皆さんのご指導を頂きたい」と述べ、郡内では上小阿仁村と共に組織されていない芸文協の設立に向けて尽力することを明らかにしました。

春の防犯運動

(4月25日
～5月9日)

長い冬から解放されたこの時期は行楽期にもあたり、又、少年達にとつては生活環境が大きく変わるなど事件や事故の多発が予想されます。

阿仁部防犯連合協会、森吉警察署では、「春の防犯運動」を次のことを重点に推進することになりました。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

◎実施期間

63年4月25日(月)～5月9日(月)
までの15日間

◎運動の重点

1、侵入盗犯の防止

侵入盗犯の主なもの「空巣ねらい」です。外出する時の戸締りを厳重にし、余分な現金を置かないようにしましょう。

万一、被害にあった時は、現場をそのままにして一〇番して下さい。

2、少年非行の防止

花見、祭典等では、少年達が大人のまねをして酒を飲んだり、たばこを吸ったり、不純な男女交際をする機会が多くなります。子供の行動に注意し、非行を発見したら、よその子もみんなで注意しまし

よう。

3、暴力的迷惑行為の取り締まり

祭典時の催し物会場や列車内での小暴力(迷惑行為)が発生する時期です。暴力は「しない」、「させない」、「見のがさない」の心がけで、その行為を見つけたら、すぐ警察に通報して下さい。

4、悪質商法の被害防止

高齢化が進み、独り暮らしや留守を守るお年寄りが増えていきます。

訪問販売等(トイレファン、消火器、その他)の被害や事故にあわないようにしましょう。

防犯は、且、と家と地域ごと



講演する県芸文協の寺田正伍会長

町職員の人事異動

(4月1日付)

阿仁町の職員の人事異動が四月一日付で行われ、大阿仁支所長心得(出納員)には魚住隆志町立病院事務長補佐など、次のように発令されました。

○大阿仁支所長心得(出納員)
魚住隆志(町立病院事務長補佐)
○財政課長補佐 宮越貞範(福祉保健課長補佐) ○建設課長補佐 兼建設係長 吉川将祥(農林畜産課長補佐) ○農林畜産課長補佐 石田一男(建設課長補佐兼水道係長) ○養護老人ホーム所長 魚住吉二(教育委員会社会教育係長) ○福祉保健課衛生係長 畠山喬(商工観光課商工係長) ○建設課長補佐兼水道係長 加賀谷昭一(建設課長補佐兼建設係長) ○福祉保健課衛生係長兼務を解く 伊藤忠雄(福祉保健課長補佐兼保健衛生係長) ○阿仁合保育所長 湊貞(大阿仁保育所長) ○母子寮長 渡部文子(福祉保健課住民主任) ○大阿仁保育所長心得 佐藤エミ(阿仁合保育所主任保母) ○商工観光課主任 西根邦明(総務課企画振興主任)
○総務課主任 鈴木美千英(議会議務局主事) ○福祉保健課主事 太田カチヨ(母子寮寮母) ○建設課 佐藤保(農林畜産課主事補) ○農林畜産課 柴田明弘(総務課主事補) ○議会議務局出

向 鈴木幸子(総務課主事補)
○総務課(阿仁合保育所兼務) 最上栄子(教育委員会社会教育作業員) ○福祉保健課主任(分任出納員) 魚住テツ子(同課主事) ○総務課主任 泉健太郎(同課主事) ○養護老人ホーム主任 近藤光子(同主事) ○町立病院主任 柴田トミ(同主事) ○町立病院主任 村上礼子(同准看護婦) ○町立病院主任 山田タカ子(同准看護婦) ○町長部局出向 鈴木美千英(議会議務局主事) ○議会議務局主事補 鈴木幸子(総務課主事補) ○町長部局出向 魚住吉二(教育委員会社会教育係長) ○教育委員会事務局主事 吉田一康(給食センター主事) ○町長部局出向 最上栄子(教育委員会社会教育作業員) ○教育委員会事務局主任 石川建一(教育委員会社会教育主事)

○退職Ⅱ 鈴木次久(総務課主事) ○柳谷昭蔵(福祉保健課長補佐兼養護老人ホーム所長) ○鈴木勝信(大阿仁支所長心得) ○坂本菊枝(阿仁合保育所長)

'88 春の農作業

安全運動

4月20日～5月19日

農作業は身体で確認、目で確認し、安全な作業をするよう心掛けましょう。

- (1) 心身ともに健康な状態で作業しましょう。
 - (2) 作業に適した服装をしましょう。
 - (3) 安全装備のほどこされた機械を使用しましょう。
 - (4) 機械の作業点検は必ず実行しましょう。
 - (5) 作業前に、圃場や農道の状態を確認しましょう。
 - (6) ゆとりを持った作業計画を立てましょう。
 - (7) 万一に備えて、労災保険に加入しましょう。
- 忘れないでね
作業前の安全点検

農業技術

テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行っています。五月分の放送予定は次のとおりです。

○5月7日～5月13日

「田植えと初期除草剤の適正使用について」

○5月14日～20日

「自給野菜栽培のポイント」

昭和63年度農作業標準賃金

阿仁町農業委員会

作 業 内 容	単 位	標準額	備 考
水 田 作 業	耕 起	10 a 当り	3,600円
	トラクター	〃	3,600
	代かき	〃	3,600
	トラクター	〃	3,600
	機 械 植	〃	3,900
	稲	〃	4,800
業	刈	〃	11,000
	脱 穀 機	〃	5,000
	ハーベスター	〃	6,100
	田植・稲刈・その他水田作業賃金	男 1日当り	4,500
		女 〃	3,500
	薬 剤 散 布	10 a 当り	600
畑 作 業	耕 起	〃	3,000
	トラクター	〃	3,000
	普 通 畑 作 業 (果樹作業含)	1日当り	3,500

農作業は協定賃金で

農作業賃金の統一をはかるために、阿仁町農業委員会では、次のように標準賃金を定めました。

農業労働力の確保と、労賃の地域格差をなくし、生産コストを軽減するために、みんなで協定賃金を守りましょう。

○5月21日～27日
「大豆栽培の要点」
○5月28日～6月3日
「水稲の中期除草剤と害虫防除に

ついて」
ダイヤル「六二一〇〇二九」でご利用下さい。

- ◎ いずれも賄い廃止。
◎ 1日は、休息時間を除く8時間労働を原則とする。
◎ 賃金でない賄い支給の仕方は、必ず全廃のこと。
◎ 農作業による事故・農薬等による危害防止に努めましょう。

国民年金だより

一、保険料の納付について
前月号にも掲載した様に昭和六十三年年度保険料は一ヶ月七千七百円です。
保険料は毎月納付が義務づけられておりますので納め忘れのないようご注意ください。
又、保険料を一年分まとめてかける方法もあります。
この場合、実際には年間の保険料が九万二千四百円であるのに対して九万七千七百円と割引きになっております。(但し、前納ができるのは四月いっぱい期限ですのでご注意ください。)

二、申請免除について
第一号被保険者が次のいずれか

に該当する様な場合で、保険料を納付することが経済的に困難なときは、都道府県知事に申請して承認を受ければ保険料が免除されます。

(1) 所得がないとき。
(2) 被保険者かまたはその世帯の人が、生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき。
(3) 地方税法に定める障害者または寡婦であつて、年間の所得が百万円以下であるとき。
(4) その他他保険料を納付することが著しく困難なとき。

※手続——この免除の申請をするときには、納付書と印鑑を持参の上、役場窓口の方へ申し出て下さい。

63年度国民年金額一覧表

年金の種類	現行年金額	改定案年金額(月額)	年金の月支
旧法国民年金	老齢年金(10年年金)	389,400円	2.4.6.8.10.12
	老齢年金(5年年金)	331,500円	
	老齢年金(22年加入)	555,600円	3.6.9.12(昭和64年2月からは2.4.6.8.10.12)
	障害年金(1級)	783,100円	
	障害年金(2級)	626,500円	
	母子・準母子年金(妻と子1人)	814,400円	
新法国民年金	遺児年金	626,500円	2.5.8.11
	老齢基礎年金	626,500円	
	障害基礎年金(1級)	783,100円	
	障害基礎年金(2級)	626,500円	
	遺族基礎年金(妻と子1人)	814,400円	
	遺族基礎年金(子1人)	626,500円	
	子の加算(2人目まで)	187,900円	
老齢福祉年金	子の加算(3人目から)	62,700円	4.8.12(希望により11月)
	老齢福祉年金	328,800円	

春の一斉掃除検査 地域ぐるみで清潔な環境を

冬期間に汚れた家屋周辺や町内を、雪消えにあわせて全町で清掃し、清潔な環境づくりをするために春の一斉掃除検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

掃除検査日程表

月 日	実施地区	時 間
5月23日(月)	大町、横町、真木、長野町、三軒町、下浜、上岱、湯口内、三両、御蔵、下新町	午前 午後 10時～3時
5月24日(火)	上新町、畑町、畑町東裏、小沢、荒瀬川、荒瀬	〃
5月25日(水)	萱草、伏影、笑内、根子、鳥坂、岩ノ目沢、幸屋、戸島内	〃
5月26日(木)	打当、中村、吉田、小淵、上小様、下小様	〃
5月27日(金)	比立内、長畑、牛滝、幸屋渡、新中	〃

集う森 声かけあつて 火の始末

山火事予防運動

5月1日(日)～5月31日(火)

- 入林される皆さんへ
- この時期は気温も上がり、空気が乾燥して山火事の発生しやすい季節です。次のことに注意し、大切な緑の資源を守りましょう。
- ① たき火の場所を離れる時は完全に消火すること。
 - ② たばこの吸いがらは必ず消すこと。
 - ③ 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
 - ④ 強風又は異常乾燥の時には、たき火、火入れはしないこと。
 - ⑤ 枯れ草等のある危険な場所では、たき火等はしないこと。
 - ⑥ 火入れの許可は必ず受けること。



わたしは山火事防止のシンボルです。

阿仁町山火事予防協議会
○阿仁町
○阿仁町消防団
○阿仁営林署
○阿仁森吉森林組合
○古河林業
○森吉警察署

婦人問題について意見募集

— 男女共同参加型社会を
目ざして —

このたび、婦人の地位向上と社会に残る性別役割分担意識の解消を図ることを目的に総理府と秋田県共催で意見募集を行うことになりました。

みなさまの貴重なご意見をお聞かせ下さい。

一、テーマ

「西暦二千年に向けての私のメッセージ」

二、応募方法

(一) タイトルは自由

(二) 内容はテーマに即したもので、具体的かつ建設的であること

(三) 字数は千字程度、四百字詰原稿用紙(B5横書き)

三、応募及び問合せ先

秋田県生活環境部青少年婦人課(電話〇一八八—六〇一—三〇三)まで。

(四) 別紙にタイトル、氏名、年齢、性別、職業又は学校、学年、所属団体グループ、住所、電話番号を明記して添付すること。

(五) 応募期間
昭和六十三年五月一日～六月三十日まで(消印有効)

わがままいっぱいの「カッコウ」

愛鳥週間 5月10日～16日

静かな森に響きわたる美声の持ち主「カッコウ」の鳴き声をよく耳にします。

しかし、カッコウは自分で巣を作らず、他の鳥の巣に卵をひとつづつ生み、ヒナを育ててもらうという変わった習性があります。これを「托卵」といいますが、巣の持ち主の卵より早くかえったカッコウのヒナは、他の卵を巣の外に押し出してしまふものの、エサはずっと親鳥からもらい続けま

す。
「愛鳥週間」、のんびりと野鳥の声に浸ってみてはいかがですか。



63年度危険物取扱者試験準備講習会及び試験日のお知らせ

1、試験準備講習会

(1) 乙種第四類

63年6月27日(月)～28日(火)
大館市立中央公民館

(2) 丙種

63年7月1日(金)～2日(土)
秋田市文化会館
(秋田市山王7丁目)

(3) 受付期間

63年5月18日(水)～24日(火)
危険物取扱者試験日
63年8月9日(火)

3、受付期間

63年7月4日(月)～12日(火)

※受講申込みについては鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防本部(電話六二一一一九)又は阿仁分署(電話八二二一九)まで

元気で帰って来てね

阿仁合保育所園児・サケの稚魚を放流

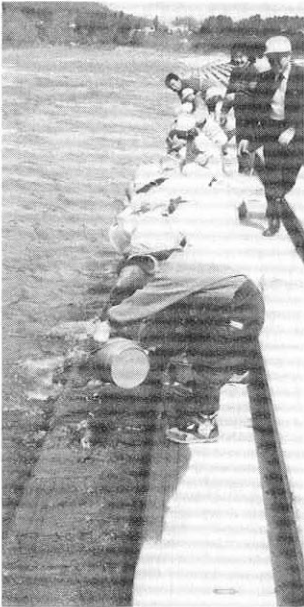
四月十七日、専念寺川原で、阿仁合保育所の年長組二十五人が参加して、サケの稚魚の放流が行われました。

阿仁川を再びサケの豊庫にしようと、阿仁川漁協が五十六年から実施しているものです。

園児たちはそれぞれ手にして来た、かわいい赤や黄色のポリバケツに職員から稚魚を入れてもらい

一斉に川に放しましたが、しばらくの間岸辺を泳ぎ回っていた稚魚は「元気で帰って来てね」という園児たちの声に送られて、川を下っていきました。

この日放流されたのは五センチほどに育った十五万匹。はるか日本海まで下り、四年後には大きくなって帰ってくるそうです。



4月17日 専念寺川原で

胃検診のお知らせ

申し込みは、申し込み用紙に記入か電話で。
(福祉保健課82-2113、支所84-2311)

年1回は家族全員が検診を受けましょう。

月日(曜日)	会場	受付時間	備考
5月31日(火)	打当健康センター 中村分館	午前5時30分～6時30分 午前7時～8時	※検診料 600円 ※前日午後9時以後は食物を口にしないで下さい。当日は、水や食物も口にしないで検診会場にいらして下さい。
6月1日(水)	比立内環境改善センター 幸屋児童館	午前5時～6時 午前6時30分～7時	
6月2日(木)	比立内児童館	午前5時～7時	
6月3日(金)	笑内駅前 萱草児童館	午前5時～5時30分 午前6時30分～7時30分	
6月4日(土)	根子児童館	午前5時～7時	
6月7日(火)	吉田分館	午前5時～7時	
6月8日(水)	荒瀬分館	午前5時～7時	
6月9日(木)	山村開発センター	午前5時～7時30分	
6月10日(金)	阿仁町公民館	午前5時～7時30分	

70歳以上の方は無料となります。
病気は年齢に関係なくしのびります。ぜひ受診しましょう。

広報送付の謝礼

このほど、秋田市仁井田にお住まいの加賀谷貞男さん（畑町出身）

から「いつも広報を送って頂き、ありがとうございます。阿仁の動きがよくわかり、興味をもって読んでおります」と五千元を送金して頂きました。係では切手代に使用させて頂きます。

善意

社福協に香典返し

○大町の京谷一さん（亡妻・ユキ）から二万円。

○真木の山口チセさん（亡夫・宣

男）から二万円。

○大町の秋山ノブさん（亡夫・虎男）から二万円。

○吉田の梅井金一郎さん（亡父・金蔵）から二万円。

○新町の梅田博さん（亡父・眞一）から二万円。

○比立内の松橋一男さん（亡父・

三五郎）から二万円。

○比立内の高堰武男さん（亡妻・正子）から二万円。

○戸島内の高堰一嗣さん（亡父・宇一郎）から二万円。

○比立内の松橋勝雄さん（亡父・銀蔵）から二万円。

○笑内の中嶋栄一さん（亡祖母・キクエ）から五万円。

○真木的小林清さん（亡養母・ツルエ）から二万円。

○上新町の最上栄子さん（亡義父・長蔵）から二万円。

○幸屋渡の佐藤ツメさん（亡義母・ソヨ）から二万円。

～保健婦だより～

植物油脂

原料となる油の96パーセントは輸入です。加工食品に多く用いられるヤシ油、パーム油は植物油ですが動物性脂肪に近い性質をもっている所以要注意です。

表示に「圧搾法一番絞り」などとあるのにお気づきでしょうか。搾油方法には古来からの圧搾法と現在主流の抽出法があります。抽出法は、石油系のノルマルヘキサン（抽出剤）その他数種の食品添加物や薬剤が使われています。また過度の精製により有効成分の消失があります。

JAS（日本農林規格）によると等級表示は、てんぷら油とサラダ油の2つです。サラダ油は生食用に、てんぷら油は加熱用に製造されています。現在ではサラダ油を揚げものにも使う人が多くなりましたが、サラダ油は精製産が高く、熱安定性が弱いことを知っておいたほうがよいでしょう。

保存性は、容器により違い、また使用方法、保存方法によっても違います。

植物油が動物性より良いといっても、摂り過ぎは健康によくないことをつけ加えておきます。

食用植物油脂の保存のめやす（室温に置いたもの）

食 品	容 器	開 封 前	開 封 後
サラダ油	缶	二 年	1 ～ 2 カ月
てんぷら油	プラスチック	一 年	
ごま油	缶、着色ビン	二年半	1 ～ 2 カ月
	プラスチック	一年半	

母子手帳交付日

○本庁 5月9日（月） 8時30分～17時

○支所 5月10日（火） 9時30分～12時30分

1才6カ月児、3才児健康診査

5月24日（火） 開発センター

対象児 62年9月～11月生

受付時間 12時30分～13時

59年10月～12月生

慶弔だより

（敬称略）

3月

◎ こんにちは、赤ちゃん

三杉 一也（晃一、長男）

荒瀬

松橋 樹（正弘、三女）

比立内

♡ 結婚おめでとう

伊東 修一（笑内、加賀谷、肇）

戸島内、幸屋渡

中西 ちえみ（鹿角市、森川、多美子）

■ おくやみ申し上げます

梅邑 眞一（70）新町

小林ツルエ（81）真木沢

中嶋キクエ（84）笑内

最上 長蔵（84）上新町

松橋三五郎（80）比立内

松橋 銀蔵（81）比立内

鈴木 武男（56）打当

高堰 宇一郎（72）戸島内

佐藤 ソヨ（79）幸屋渡

生涯教育 学習カレンダー

5月

!! 学んで増やそう、知識と友を !!

阿仁町教育委員会

① 日	メーデー（労働者の祭典） ノーカーデー（内陸線乗車運動） 一中、二中開校記念日 俳句講座（本館）13：30～ ゲートボール練習（町営ゲートボール場）13：00～	20 金	弓道教室（町民体育館）19：00～	・自主グループ
2 月	社交ダンスクラブ練習（本館）19：00～	21 土		
③ 火	憲法記念日 会費制結婚披露宴（柴田、石戸谷家）～山村開発センター （柴田、上杉家）～農村環境改善センター テニス講習会（町営テニス場）17：00～18：30 高齢者バレーボール練習（町民体育館）10：00～	22 日	第二中学校体育祭 阿仁合小学校春季大運動会 ゲートボール練習（町営ゲートボール場）13：00	・自主グループ
④ 水	国民の休日	23 月	社交ダンスクラブ練習（本館）19：00～ 高齢者バレーボール練習（町民体育館）10：00～	・自主グループ ・
⑤ 木	子どもの日 山水会総会（本館）10：00	24 火	民謡踊り（本館）19：30～ テニス講習会（町営テニス場）17：00～18：30	・自主グループ ・
6 金	弓道教室（町民体育館）19：00～	25 水	詩吟講座（本館）13：30	・自主グループ
7 土	阿仁合小学校「ふるさと学習会」（クリーンアップ作戦）	26 木	県民防災の日 大正琴講座（本館）19：00～	・自主グループ
⑧ 日	母の日 中村小学校春季連合大運動会 根子小学校春季大運動会 ゲートボール練習（町営ゲートボール場）13：00～	27 金	町民文化講座開講式（本館）19：00～ 中村小学校「ふるさと教室」	・公民館
9 月	社交ダンスクラブ練習（本館）19：00～	28 土	第2回秋田内陸沿線中学校野球大会	
10 火	第二中学校交通安全教室 テニス講習会（町営テニス場）17：00～18：30 民謡踊り（本館）19：30～	29 日	郡市小学校交歓陸上競技大会（大館市） 会費制結婚披露宴（伊藤、最上家）～山村開発センター ゲートボール練習（町営ゲートボール場）13：00～	・自主グループ
11 水		30 月	町民文化講座開講式（大阿仁分館）19：00～	・公民館
12 木	大正琴講座（本館）19：00～ もろび大学総会（萱草）	31 火	町内小学校修学旅行（6年生）～函館方面6月1日まで テニス講習会（町営テニス場）17：00～18：30	・自主グループ
13 金	高齢者バレーボール練習（町民体育館）10：00～ 詩吟講座（本館）18：30～ 弓道教室（町民体育館）19：00～			
14 土				
⑮ 日	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 第一中学校体育大会 大阿仁小学校春季大運動会 俳句講座（本館）13：30～ ゲートボール練習（町営ゲートボール場）13：00～			
16 月	社交ダンスクラブ練習（本館）19：00～			
17 火	テニス講習会（町営テニス場）17：00～18：30			
18 水				
19 木	第一中学校（3年生）修学旅行～東京方面22日まで （2年生）宿泊訓練～大館少年自然の家20日まで			

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ
生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。（通達教育、改選利用、講座、趣味の教室、スポーツ、文化等）

家庭教育相談員設置のお知らせ

わが子を健やかに育てるためには、子どもの心身の発達について理解し子どもを養育する方法を身につけることが大切です。

特に、最近は減少の傾向にあるというものの児童、生徒の登校拒否、いじめ、家庭内暴力などさまざまな問題が起きております。

その原因の多くは、家庭における子育てにあるといわれております。

教育委員会では、こうした問題解決に、少しでもお役に立つため、家庭教育相談員を委嘱して、みなさんのご相談に応じております。

どうぞお気軽にご相談ください。

阿仁町家庭教育相談員 上杉政吉（阿仁町長畑）電話84-2538

あすの阿仁を創る生活推進会議より 〈ウエディングヘルパーを委嘱〉

このたび推進会議では、会費制結婚披露宴の普及を図るため、下記の方々をその世話役として委嘱しました。

会費制結婚披露宴全般について、また、司会等の御相談に応じます。直接ヘルパー又は事務局に御相談下さい。

No.	氏名	住所	電話番号	No.	氏名	住所	電話番号
1	松橋悦治	比立内	84-2124	8	門脇彦	下新町	82-2246
2	松橋敏晴	比立内	84-2730	9	上杉操	水無上岱	82-3768
3	鈴木達郎	中村	84-2353	10	湊隆男	荒瀬	82-2618
4	西根邦明	幸屋	84-2527	11	渡部哲男	根子	82-2888
5	柴田雅文	戸島内	84-2430	12	戸嶋悦男	上新町	82-3252
6	奈良俊美	幸屋渡	84-2073	13	石川建一	笑内	84-2547
7	山田博康	根子	82-2573				

事務局 阿仁町公民館 電話 82-2128